「旧芦屋ハートフル福祉公社敷地における認可保育所建設に関する工事説明会」議事録

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 令和元年７月７日（日）１０：００～１１：４５  令和元年７月９日（火）１９：００～２０：００ |
| 場所 | 竹園集会所 |
| 出席者 | 社会福祉法人　豊富台福祉会　理事兼園長予定者　小野　浩誠  有限会社　深谷設計　代表取締役　深谷　康正  クサカ建設　株式会社　営業部　次長　増永　良一  クサカ建設　株式会社　建築部　課長　別所　武  クサカ建設　株式会社　建築部　岡本　晃  芦屋市こども・健康部　部長　三井　幸裕  芦屋市こども・健康部　課長　伊藤　浩一 |
| 司会 | 社会福祉法人　豊富台福祉会　総務　石田沙耶 |
| 参加者数 | ２名（７日）　４名（９日） |

１　次第

（１）開会

（２）挨拶

（３）出席者紹介

（４）工事説明

（５）質疑応答

（６）閉会

２　配布資料

当日配布資料

３　議事録

（司　会）　　本日は旧芦屋ハートフル福祉公社敷地における認可保育所建設に関する工

　　　　　　事説明会にお集まりいただきありがとうございます。

ただいまより旧芦屋ハートフル福祉公社敷地における認可保育所建設に関

する工事説明会を始めさせていただきます。

　　　　　　　それでは、はなえみ保育園建設工事についてクサカ建設株式会社担当者よ

り説明を行います。

（増　永）　　クサカ建設株式会社営業部の増永でございます。お手元にお配りしておりま

す資料に沿って説明させていただきます。

（資料２ページ目）

1. 工事組織

事業主は社会福祉法人豊富台福祉会。設計者は有限会社深谷設計。工事施

工業者はクサカ建設株式会社で、住所は尼崎市大島３丁目３０番５号、電話

番号は（０６）６４１６－０１８１、担当窓口は増永良一でございます。そ

れから、建設工事にあたりまして、作業所を設けさせていただきたいのです

が、作業所の場所が決定しておりません。決まり次第、工事敷地の北側に設

置するお知らせ看板に掲示致します。また、現場代理人は岡本晃が担当させ

ていただきます。

工事期間は、解体工事が令和元年７月１６日から９月３０日頃まで、建

築・附帯工事は令和元年１０月１日頃から令和２年３月２５日までです。

1. 工事概要

工事名称は、はなえみ保育園建設工事、工事場所は、芦屋市浜芦屋町３－

２６、建築物用途は保育所、構造・規模は、鉄筋コンクリート造２階建て、

敷地面積１，３２１．８１㎡、建築面積４５２．２６㎡、延床面積８４０．

４５㎡、その他に駐車場・駐輪場・園庭・外構等がございます。

解体工事ですが、木造（一部鉄筋コンクリート造）２階建て、延床面積約

２５７㎡、軽量鉄骨造平屋建て延床面積約２０２㎡です。

（資料３ページ目）

1. 施工計画

　３－１　工程計画

　お手元資料の最後につけさせていただいております工程表をご覧いただ

き工程の説明をさせていただきます。

　７月１６日から準備作業として現場に入ります。解体工事が７月２０日

頃から９月３０日頃までを予定しておりますが、役所への届け出等の都合

もございますので２０日より遅れる可能性もございます。

解体工事が終わりますと杭工事に入り、杭工事が１０月１日頃から１０

月２０日過ぎ頃までで、杭工事が終わりますと建物の基礎工事を行います。基礎工事につきましては１０月２５日頃から１１月２０日頃までです。そ

れから上部躯体工事は、１１月２０日過ぎから１月１５日頃です。内装外装

工事につきましても１月１５日過ぎから３月２５日頃までを予定しており

ます。

それから外構工事につきましては、１月１０日過ぎから３月２０日過ぎ

まで予定をしております。電気設備工事・機械設備工事につきましては建築

工事に伴い順次工程を進めていきたいと思っております。

３ページに戻ってください。

1. 作業日

　日曜日、盆（８月１２日～８月１４日）および年末年始（１２月３０

日～１月３日）は作業を休止します。

1. 作業時間

　作業は原則として、午前８時から開始し、作業終了は、１８時、現場

退場はそれより３０分後とします。（朝礼は午前８時から行います。）工

事車両（通勤車両除く）の運行は、午前９時以降とします。但し、コン

クリート打設時は、品質の管理上、作業時間の延長をしなければならな

い場合があります。その場合は北側ゲート横に取り付けるお知らせ看

板に事前に記載します。

1. 緊急対策

　台風の襲来・大雨・地震など、緊急対策が必要とされる場合は、上記

に拘わらず災害防止措置を講ずる作業をさせていただきます。

３－２　仮設計画

1. 仮囲い

　園舎新築時は、北面、東面、西面は、高さ１．８ｍのフェンスバリケ

ードシート張りを使用し、近隣家屋へ危害を与えないよう災害の防止

に努めます。但し、ダンプ・資材搬入車両がある場合、北面のフェンス

バリケードは外します。

　解体工事時は、北面、東面、西面は、高さ３ｍの防音シート張りを使

用し、近隣家屋、通行人に影響を与えないよう災害防止に努めます。

２）外部足場

　　　地上躯体工事と外部仕上げ工事期間は鋼製枠組足場及び単管足場を

設置します。足場の外部にはメッシュシートを取付け、資材の飛散・落

下等の防止の措置をいたします。

　解体工事時は、東面、南面、西面に枠組足場を設置します。足場の外

部には防音シートを取付け、資材の飛散・落下等の防止及び騒音軽減の

措置をいたします。

（資料４ページ目）

３－３　安全計画

1. 工事用車両の運行

　工事用車両の運行については搬出入及び交通誘導員配置計画図に則

り、運行時間、運行経路、車両重量を守り、所轄警察署と協議し、指示

に従います。大型搬出入車両は９時以降の運行とします。

　　　　　　　　　　主に大型車両が搬出入する時期と台数は次の通りです。

1. 基礎工事時の残土搬出時は大型ダンプ１５台／日×６日間程

度

1. 基礎工事～上部躯体工事時のコンクリート打設時は大型ミキ

サー車３６台／日×５日間程度

1. 交通誘導員の配置

工事場所の出入口付近には、誘導員を常駐させ、通行人や通行車両

に影響が無いようにいたします。また、ダンプ及び生コン車等の通行時

は臨時の誘導員を配置し、通行に支障が無いように誘導いたします。

　　　この度は、国道４３号から精道の交差点の手前を左に曲がり、そのま

ま南に走ります。その後西に入り、現場に入ります。帰りは同じように

東に出て、北側へ行き、国道４３号を西に向かって走ります。このルー

トで工事車両を運行する予定としています。それから、交通誘導員は現

場の前に常駐し、先ほど説明いたしましたコンクリート打設時の大型

ミキサー車やダンプ等が通行する時には東側の交差点のところに１名

誘導員を増員いたします。

（資料５ページ目）

1. お知らせ看板

　　　お知らせ看板を工事敷地の北側に設置して、週間工事予定や資材搬

入予定、作業日・時間などの変更を掲示し、皆様にお知らせします。

1. 振動・音・粉塵対策

　工事作業に伴い発生する振動・音・粉塵を極力抑える様努めます。杭

工事、土工事、解体工事などに使用する重機は低騒音型を使用します。

　解体作業中は散水を十分に行います。

　工事期間中は騒音・振動計を設置・測定し、デジタル表示をいたしま

す。規制値を超えない様に作業を管理します。また、解体工事時は、粉

塵計を設置・測定し、デジタル表示をいたします。

1. 衛生・風紀

　工事現場の周囲は常に清潔にし、環境の保全に努力いたします。特に

土砂運搬時は道路を汚さないよう努めます。又、道路は、散水等により

周囲の清潔保持に努めます。工事関係者の風紀維持については、厳正に

管理し周知徹底いたします。作業で発生した廃材は場内にまとめて、専

門業者により引き取るようにします。

1. 仮設建物等

作業員休憩所、便所、廃材置き場を工事敷地内に設置し、工事期間中

の工事関係者の設備として整え使用します。

現場事務所は、現場近くで借りるようにします。

1. 解体工事

　解体工事の手順

1. 内装材を手作業でばらし搬出致します。搬出にはダンプを使

用します。

1. アスベスト含有材は、レベル３として1階廊下壁、２階吹き抜

け部壁のケイカル板＋塗装仕上げ部に含まれております。通

常使用時にアスベストが飛散することはありませんが、解体

時には、湿潤し、材料を割ったりすることが無いように撤去し

ます。レベル１として、外壁仕上材があります。法令で定められた作業手順（図４　アスベスト参考資料）にて撤去します。

なお、撤去する施工前・施工中・施工後にアスベスト粉塵濃度

測定を行います。

1. 躯体・基礎の解体作業は、原則油圧による圧砕工法で行います

が、圧砕工法で解体できない場合は、削岩機で行います。

1. 除去した建材の集積及び積込みに当たっては、高所より投下

しません。

（資料６ページ目）

図４　アスベスト参考資料

レベル１　外壁吹付材撤去作業参考例―１

* 1. 清掃・養生設置

事前に清掃し、単管足場等で枠組を作り、周囲を白シートで養

生します。

* 1. 剥離剤塗布、石綿除去

対象部に剥離剤をローラーまたは、はけにて塗布します。剥離

剤を塗布後、軟化、浮き上りを確認し、スクレーバー、その他

の工具で除去します。

* 1. 浸透剤散布

除去作業によって石綿繊維が飛散しない様、水性の飛散抑制剤

を散布します。

* 1. 作業環境測定

作業中の石綿繊維の濃度を測定します。測定業務は、専門業者

に委託します。また、濃度が規制値を超えた場合は作業を直ち

に中止いたしまして、検討後、再度作業にかかることとしてお

ります。

（資料7ページ目）

レベル１　外壁吹付材撤去作業参考例―２

* 1. 石綿袋詰め作業

除去した石綿を袋詰めにして搬出します。規定の袋に１重とし、袋詰めし、場外に搬出します。袋内にも飛散防止剤を散布しま

す。

* 1. 作業後清掃

作業終了後、真空掃除機を用い、床面などの清掃を行います。

使用済みシート等は、袋詰めをして搬出します。

* 1. 産廃排出

最後に袋詰めした石綿を、特別管理産業廃棄物として、現場か

ら搬出します。

　　　　　　　　次のページをめくっていただいて、

　　　　　　　　図１　総合仮設計画

　　　　　　　　　　建設工事時における総合仮設計画図（新築時）です。北面、東面、西

面につきましては、フェンスバリケードとシート張りをさせていただ

きます。建物を建てる場所につきましては、周囲足場を設置し、足場に

ついてはメッシュシート張りとしています。

次のページは、

図２　解体工事時における仮設計画図（解体工事時）

　　こちらも北面、東面、西面につきましては、高さ３ｍの防音シートを

張って敷地内を養生いたします。また、２階建の建物が南側にございま

すので、建物の南面、西面、東面についても、建物の高さまで足場を上

げて防音シート張りをします。また、アスベスト処理時には、先ほども

申し上げました通り、白シート及び防音シートで養生します。

　　　　　　　以上でクサカ建設からの工事説明を終了させていただきます。

≪７日の質疑応対≫

（市　民）　　　　基本的な作業日のことですが、祝日はどのような扱いになりますか。ま

た、３ページの仮設計画１）仮囲いについて、解体時防音シート３ｍを張

るということですが、３ｍを超えることはないですか。

　　　　　　　　　さらに、５ページの３－３の安全計画の４）振動・音・粉塵対策につい

て、規制値を超えない様に作業を管理しますということですが、その規制

値について教えていただきたいです。また、測定する計器の設置場所をお

聞きしたいです。

それと、基本的な火災計画が列記されていないのですが、どのようにお

考えですか。

（増　永）　　　　順番にお答えさせていただきます。まず、祝祭日については、作業日と

させていただきたいと思います。ただし、重機を動かしたり、騒音が出る

ような作業については極力控えたいと思います。

　　　　　　　　　それから、３－２の仮囲いの防音シートが３ｍを超えることがあるの

かという質問ですが、現場の高さも関係するので、約３ｍと考えていただ

きたいと思います。３ｍを超える場合もあります。

　　　　　　　　　３－３の安全計画における振動・騒音の規制値の話ですが、規制値につ

きましては騒音で８５dB、振動で７５dBが平均値となっております。

（市　民）　　　　間違っていますよね。

（増　永）　　　　規制値ではそのような値になっております。

（市　民）　　　　市条例ではいくらになっていますか。

（増　永）　　　　市条例でも８５dB、７５dBだと認識しております。

（市　民）　　　　そういうことであれば重機の低騒音型を使用するというのは間違いで

すね。

（増　永）　　　　重機は低騒音型・低振動型を使用させていただくことで考えております。

（市　民）　　　　工事作業時における音の発生についての基準値があるわけですよね。基

準値を超えないように作業をするとおっしゃっているのですよね、それ

が８５dBですか。

（増　永）　　　　騒音につきましては８５dB、振動につきましては７５dBです。

（市　民）　　　　ここの地域性の問題を考慮されていますか。

（増　永）　　　　地域性とおっしゃいますと、何か個別の規定があるのですか。

（市　民）　　　　芦屋ハートフル福祉公社敷地については、市条例で騒音値を何dB以下

にしなさいと個別に規定されているではないですか。

（増　永）　　　　この場所について特別に規制されているのですか。申し訳ございません

が、我々にはその認識がありませんでした。

（市　民）　　　　何を基準として管理されるのですかとお聞きしているのです。騒音の数

値は８５dB以下で抑えるということですか。それ以下に抑えないのです

か。

（増　永）　　　　騒音につきましては平均で８５dB、振動については７５dBということ

です。

（市　民）　　　　他の方でお答えできる方はいらっしゃいませんか。設計事務所の方はど

　　　　　　　　うですか。

（深　谷）　　　　基本的に市の条例等の規制値があればそれに沿うというのが当然のこ

となので、再度確認してその条例のdB以下にするということで工事を進

めます。

（市　民）　　　　条例は認識されていないのですか。

（深　谷）　　　　一般的なものがあり、その地域の特別的なものまでは調べていないので、

　　　　　　　　再度調べて８５dB以下であればそれ以下に抑えます。

（市　民）　　　　設計される段階であの土地がどういう地区でどのような制限を受け、そ

れに伴う高さ制限とか容積制限とか騒音・振動制限等を把握されている

はずなので、それに基づいて工事をするのが当たり前ではないですか。

（深　谷）　　　　当然その通りです。調べ直し、その制限値以下で工事を行います。

（市　民）　　　　祝日に工事をされるということですが、現場で住民とのトラブルがあっ

たときに、市役所が休みのため市民は市に連絡できないのですか。

（深　谷）　　　　祝日にトラブルがあった場合は、まず一番に現場が対応し、その後法人

や設計事務所に連絡が入り、次に市に連絡が入ります。

（市　民）　　　　火災対策について説明をお願いします。

（増　永）　　　　現場内部におきまして消火器等の設置をして、万が一火災が発生した場

合は当然消火器で初期消火活動を行い、現場で対応できない場合は１１

９番通報等で対応します。我々も火災がないように火気につきましては

十分な管理をした上で施工をしていきたいと思っております。

（市　民）　　　　特に心配しておりますのは夜間です。第三者の侵入によって工事現場の

集積物に放火された場合どういう対応をされるのですか。そのために第

三者が侵入できないような対策はされているのですか。

（増　永）　　　　第三者が入るか入らないかというのは、高さ３ｍの囲いを北側道路面それから東面と西面に設置しますので、安易に人が入れるような状態にはならないと考えております。

（市　民）　　　　芦屋ハートフル福祉公社の時に泥棒が入って物を盗まれています。だか

らフェンスがあるからといって簡単に侵入ができないという保証はない

し、対策をどう考えておられるのかが気になりました。特に問題なのは火

災です。放火された時にどうするのですか。

（増　永）　　　　確かに人が入らないという保証はできませんが、安易に人が入れる状

　　　　　　　　態にはならないようにしたいと思います。放火された場合には我々では

対応できかねる部分もあるのですが、戸締り等をしっかり行い対応いた

します。

（市　民）　　　　この場所は通学路となっていますので、大型車両等は９時以降というこ

とではありますが、小型車両等については通学児への配慮がいると思わ

れますし、下校時は大型車両の出入りが考えられる時間帯となると思う

ので、そこのところはどのような配慮を考えられていますか。

４ページの図３の交通誘導員の配置だとちょっと心配な気がするので

すが、この交通誘導員は、国道４３号から車が入ってくるとき、あるいは

工事場所から出ていくときにずっと誘導していくということになるので

すか。それとも別の配置を考えられているのですか。

（増　永）　　　　まず、下校時につきましては子どもさん達、生徒さん達の通行時間がバ

ラバラになるので、そこの時間帯に合わせていくのは難しいかもしれま

せんが、大型ダンプやコンクリートの大型ミキサー車が現場の前で出入

りをするときに、人の通行に支障がないようにするということ、それから

現場から出て東に向かって走っていく三叉路の交差点につきまして、当

然自転車や歩行者と車が当たらないように、この場所で車の誘導をする

ということで考えております。

ですので、この誘導員が国道４３号まで走っていって誘導するという

　　　　　　　　ことは考えておりません。

（市　民）　　　　工事が冬期にかかっていますよね、そうすると早くに暗くなってきます。

　　　　　　　　下校がその時間帯にならないとは思うのですが、実はここは死亡事故が

あった場所です。国道４３号に行く途中で。国道４３号に出入りする場合、

坂になっているのでどうしても安全確認ということが通常の道路を車が

走っている場合と違い、暗くなってきたときの照明が前を歩行している

人にあたらないのです。それが事故の原因だったと思います。

特にここは気を付けないといけないのですが、下校時でなくても子ど

も達がよく通ってます。大人以上に子ども達の行動は予測ができません。

ご存じだと思いますが国道４３号沿いは歩車道で構造上、斜め横断を大

人でもよくしています、自転車でも。大型車両が出ていく場合は、ここ

だけの交通誘導員だとちょっと安全面で私は気掛かりだと思っておりま

す。

そこのところはもう一度再検討していただいて今即答できないかもし

れませんが、現場をもう一度見て対策を考えていただいたほうがいいの

ではないかなという気がします。

（増　永）　　　　当然ですが車両につきましては最徐行で運行するということを一つの

　　　　　　　　安全対策として考えていますし、誘導員を増員するかどうかというのも、

　　　現場を再度確認させていただいて検討いたします。

（市　民）　　　　現状、敷地の北側の丁度真ん中に防犯灯があります。これについての扱

いはどのようにされるのか教えていただきたいです。

（深　谷）　　　　防犯灯は道路を拡幅いたしますので移動になります。予定しているのが

　　　　　　　　西側に約２ｍほどと南側に２０ｃｍ程度移動させる予定となっておりま

す。

（市　民）　　　　工事中はこのままですか。外構工事の時に移設されるのですか。

（深　谷）　　　　設計の方ではそう考えております。工事の時にどうするかですね。

（増　永）　　　　この場所のままですと工事車両が入りづらい、出づらいというのもある

ので、事前に仮でも移設させていただきたいと考えておりますが、内容に

ついてはまだ検討ができておりません。検討出来次第、お知らせさせてい

ただきたいと思っております。

（市　民）　　　　タイムラグはないですか。朝移設して、晩には点灯できるのですか。

（増　永）　　　　そのように考えさせていただきます。

（岡　本）　　　　解体工事中は今のまま残し、期間がありますのでその間に移設すること

になると思います。

≪９日の質疑応対≫

（市　民）　　　　３ページの作業時間はわかりましたが、昼休みは何時から何時までで、

作業員は何処で食事をされますか。

（増　永）　　　　原則昼１２時から１時がお昼休みになります。基本的には、現場の休憩

　　　　　　　　所で食事をとります。

（市　民）　　　　作業員全員が休憩所には入れるのですか。

（増　永）　　　　多いときには全員が休憩室に入れるわけではございません。

（市　民）　　　　特に、炎天下の作業なので、その場合どうされるのですか。外で食事を

　　　　　　　　されるのですか。

（別　所）　　　　川沿いの公園に行くかもしれません。

（市　民）　　　敷地外に出かけることがあるのですね。敷地外で食事をする場合は各個

　　　　　　　　人に任せて、監視人とかはつけないのですか。

（増　永）　　　　基本的には各人に任せます。外で食事をする場合は、ごみ等を出さない

ように周知徹底いたします。

（市　民）　　　　４ページの安全計画の中で、ダンプ等の車両はわかるのですが、クレー

ンは使われるのですか。

（増　永）　　　　クレーンは使います。

（市　民）　　　　ちょうど台風のシーズンですが、大丈夫ですか。

（別　所）　　　　現場には常時クレーンは置かないです。

（市　民）　　　　４ページの交通ですが、国道４３号から左折して現場へ入ると思います

が、出るときは精道交差点をＵターンするのですか。

（増　永）　　　　来た道を帰りまして、左折して国道４３号に出ます。

（市　民）　　　　国道４３号に出た後は精道の大きな交差点をＵターンするのですか。

（増　永）　　　　Ｕターンは考えておりません。

（市　民）　　　　神戸の方へ行くのですか。国道４３号に出たら左折しかできないのです

が。

（増　永）　　　　芦屋川のところから、南に下って臨港線から国道４３号に戻るか、その

まま臨港線で尼崎に抜けていくルートになると思います。

（市　民）　　　　南に下るとテニスコートがあり、子どもたちが登下校します。そのあた

りがちょっと気になります。

（増　永）　　　　バス通りのほうですね。

（市　民）　　　　そうです。

（市　民）　　　　５ページの低騒音型の重機は何dBぐらいになるのですか。騒音は６０、

７０、８０ぐらいのレベルですか。

（増　永）　　　　重機につきましては、実際のところ作業状況によって波があります。

　　　　　　　　トータル的な音の大きさもあります。

（市　民）　　　　一番高い時でどれくらいになるのですか。

（増　永）　　　　規制値で騒音が８５dBです。

（市　民）　　　　作業によってはそこまで上がる場合がありますか。

（増　永）　　　　８５dB近くになることはあると思います。

（市　民）　　　　重機は低騒音型を使うのですね。

（増　永）　　　　そうです。

（市　民）　　　　５ページの７番の解体時のアスベストですが、これは濃度を表示しても

らえるのですか。我々が見てアスベストがどのレベルかというのが分か

るのですか。

（増　永）　　　　濃度につきましては、表示ができないので、こちらで管理します。ただ

し、作業中にアスベストの濃度が規定値を超えた場合は、直ちに作業を止

めて、対策をとってから作業を再開します。これにつきましては、我々も

役所に届出する必要があり、測定につきましては、専門業者が行います

ので、問題ないと思います。

（市　民）　　　　６ページ右下の④作業環境測定で濃度を測定して、濃度は表示できない

のですか。

（増　永）　　　　表示ができないのと、ほとんど濃度が出ないと思います。何回かやって

いますがほとんど濃度は出ないです。

（市　民）　　　　心配ないのですね。

（増　永）　　　　基本的に認定方法みたいなものなので、ほぼゼロです。

（市　民）　　　　それから工事工程表で４ページの大型ダンプや大型ミキサー車が搬出

　　　　　　　　入する時期はいつになりますか。

（増　永）　　　　ダンプ等につきましては、基礎工事時に土砂の搬出・搬入、コンクリー

トの打設の際には生コン車が入ります。

（市　民）　　　　アスベストの搬出は工程表ではいつぐらいですか。

（増　永）　　　　今の予定で行きますと8月又は9月の処分となります。解体工事の期

間がアスベストの搬出となります。

（市　民）　　　　最後の質問のページ４の１）工事車両の運行①、②についてどの時点に

なるのかもう少し教えていただきたいですが、最後のページの基礎工事

で１０月の下旬から１１月の下旬の間に①の大型ダンプ１５台が6日間

連続して出入りし、②は1日平均で３６台が5日間出入りするという理

解でよろしいでしょうか。

（増　永）　　　　①のダンプにつきましては、大体ですが１０月の２０日過ぎぐらいから

土砂の搬出がありますので、そこから大体5日間から6日間ぐらいで搬

出し終わります。それと、１１月の１０日前後になろうかと思いますが、

この時にコンクリートの打設をしますので、３６台程度が１日あります。

そのあと基礎工事でいきますと、１１月の２０日頃に土の搬入がござ

いますので、その時にダンプが１日、2日入ってきます。それから、上部

躯体工事につきましては、３週間に１回程度で１日生コン車が3６台、合

計4回になると思います。

それと、解体工事の時にもダンプの出入りがあります。これは１日の台

数にしますと多くても５，６台ぐらいだと思うのですが、これが廃材がた

まった段階で引き取りにきて、それを搬出していくということで、いつか

らいつに何回くるというわけではありませんが、その期間、廃材がたまれ

ば搬出していくということでダンプの出入りがあります。ダンプにつき

ましては大型と４トンダンプの２種類があります。

（市　民）　　　　なぜお聞きしたかというと、小学校の通学がありまして、朝の9時から

作業開始ということであれば、朝の登校時には大型車が頻繁に出入りす

ることはないと思うのですが、帰り３時とか４時頃に下校するにあたっ

て、どんな時間帯に大型車が出入りするのか気になりました。どのよう

に対応されますか。

行きは精道小学校であれば集団登校をしていますので、8時頃には登校

しており、9時以降の作業であれば影響ないのかなと思ったのですが、問

題は集団下校しない帰りのところなので、工事計画とか学校側にしっか

りと連絡していただいて、子どもの下校に注意していただくとか、ご配慮

いただければいいのかなと思います。

（増　永）　　　　実際に工事にかかる前には、小学校にもこういう工事がありますとご挨

拶に伺います。どちらの地域でもご心配される事が多いので、学校には必

ずご挨拶・説明させていただきます。

それから、下校時間の３時とか４時くらいというのは正直、車両はどう

しても重なる場合があります。ですが、現場の前と歩道をまたがる交差

点の所にはガードマンをつけて、子ども達や通行人の安全は確保するよ

うに努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

（市　民）　　　　工事場所のすぐ近くに交通誘導員を配置いただけるとのことですが、国

道４３号に行くあたりにも下校時間帯だけでもいいのでご配慮いただけ

ないのかなと思います。

赤線で書いてある計画図の右側の上部には、小学校に行くために歩道

橋がありますし、精道の交差点にも歩道橋があるので、計画図上の赤地点

の誘導員・青地点の誘導員だけではなく、国道４３号側にも気をつけてい

かなければいけないのかなと思いました。

（市　民）　　　　国道４３号の南に側道があり、そこを生徒が通ります。東側の歩道橋の

所から国道４３号の側道を通って、ダンプが通る予定の道を横切るので

す。そこから、精道の信号の所まで側道をずっと歩いていく人がいます。

それと、芦屋ハートフル福祉公社敷地から東に出て北へ行く道もがたく

さん通ります。

（増　永）　　　　交通誘導員の増員については、下校時に確認し、検討させていただきま

す。当然、工事車両につきましては徐行運転を徹底し、事故のないように

注意します。

（市　民）　　　　工事車両が現場周辺道路に駐車することはありますか。

（増　永）　　　　基本的には、大型車両が現場付近で待機することは考えておりません。

生コン車も、タイミングを見計らって現場に入るようにいたします。ダン

プにつきましても同様です。

（市　民）　　　　大型トラックだけではなく、工事車両ということで小型トラック等が許

可を取られて駐車することはありませんか。

（増　永）　　　　それはありません。

（市　民）　　　　解体工事が2か月半近くかかって、その後半年かけて保育所を建設さ

れるということなのですが、工事の終了が３月２５日となっていますが

３月末を予定されているのですか。

（小　野）　　　　開園については４月１日です。

（市　民）　　　　コンクリートの打設等は冬近くになってくると思うのですが、工期の遅

　　　　　　　　れの可能性もあると思います。４月１日開園は厳守するのですか。

（小　野）　　　　そのスケジュールを立てております。

（市　民）　　　　待たれている保護者の方たちも４月１日でないと困ると思うので、そう

していただくしかないと思うのですが、もし遅れ等が発生した場合は、近

隣の方にご理解をいただくということですか。

（小　野）　　　　芦屋市とも、工事の計画を作成するにあたりまして、話し合いをし、無

理のない工事スケジュールを立てております。スケジュールを圧縮した

ものにすると無理が出てしまうので、そのようなことがないように工事

自体を前倒しにしております。

皆様にご迷惑をかけるということはないと思うのですが、遅れが出そ

うな場合は皆様に周知させていただいたうえで、ご意見を聞きながら進

めていきたいと思います。

（市　民）　　　　工程自体がそもそも余裕をもった工程になっているということですね。

（小　野）　　　　４月開園が間に合うスケジュールを組んであります。

（市　民）　　　　具体的に４月１日から勤務される先生方というのは、１日にきていきな

り保育をするというのは難しいと思うので、どのぐらいのタイミングで

現場に入ってこられるのですか。

（小　野）　　　　建物の引き渡しが３月後半です。ただし、半数ぐらいの保育士につきま

しては、法人内の他施設から異動を行います。経験の充分あるものが異動

いたします。

また、半分は新卒職員等を採用する予定ですが、豊富台福祉会が運営し

　　　　　　　　ております施設で研修を行い、４月１日から充分な保育ができるように

　　　　　　　　指導してまいります。

（市　民）　　　　新卒ではあるけれども、同じ法人の別施設で研修の期間を設けるとい

うことですか。

（小　野）　　　　採用試験を８月に予定していますが、採用が決定すれば半年かけて定期

的に園内研修という形で教育をしてまいります。また、新卒職員が1人で

クラスを持つということはありません。

（市　民）　　　　半分の方はベテランで、半分は新しい先生で、建物の引き渡しがあれば

　　　　　　　　すぐに園に入って準備をされるということですね。

（小　野）　　　　建物には３月の後半にならないと入れないのですが、私が、今園長をし

ているこのみ保育園でも平成２５年４月に神戸市の北区で新しく開設し

たのですが、その時も同じ様な状況で、３月の１８日に建物の引き渡しを

受けて、そこからみんなで準備をしました。その時も新卒の方が６名、経

験者は４、５名でしたが、４月１日に万全の体制で子どもたちを受け入れ

て、保育をいたしました。

（市　民）　　　　だいたい開園までに１０日ぐらいあれば準備は間に合うものなのです

か。

（小　野）　　　　遊具とかおもちゃとかの必要なものは、建物の引き渡しを受けた時点で

搬入し、用意をします。そこに関しては、１週間あれば十分対応可能です。

芦屋市の分庁舎にございます小規模保育わかば保育園が実質１月４日開

園でしたが、その時も１２月の最終週に引き渡しを受けまして、１月４日

から子どもたちを受け入れ保育を行っておりますので、問題はないと考

えています。

（市　民）　　　　安全第一で進めてください。

（市　民）　　　　保育士さんはどこから通勤されますか。

（小　野）　　　　それぞれバラバラですが、神戸市内、芦屋市、西宮市等です。遠方から

の無理な通勤は考えておりません。

（司　会）　　　　本日はお忙しいところご出席いただき誠にありがとうございました。こ

れをもちまして、旧芦屋ハートフル福祉公社敷地における認可保育所建

設に関する工事説明会を終了させていただきます。本日はありがとうご

ざいました。